

令和5年度
社会福祉法人 くすのき福社会 事業報告

〇はじめに

くすのき福社会の理念である『働くことは障がい者の権利であり、どのような障害があっても仕事をするを通じた、自らの生活を広げ、社会参加していく』ことであり、その為には「障がい者だからといって、その人の成長のために要求すべきことをしないのは差別であり、人としての尊厳を損なうことである」との考えのもと、くすのき福社会は3つの事業所を運営しています。

その事業所の令和5年度の事業計画案において、以下の事を課題としてあげました。

1、利用者及び保護者の高齢化

利用者の高齢化、それに伴う介護度の高まり等。また、保護者の高齢化による家庭内での課題の高まり。

2、職員の高齢化とスキルアップ

各事業所において職員の高齢化が進んでいるなか、今後各事業所が継続した取り組みを保障するために、また各事業所の今後の展開を見据えた取り組みを行うためにも、新しい人材の継続的な雇用が必要になります。

3、スペース 遊の就労事業収入の減少

これは、昨年度も同様でしたが、利用者工賃と報酬単価が連動しているため、授産収入を今の水準に保つ必要があります

利用者一人ひとりに、集団の一人として、どう力をつけていけばよいか、という支援と共に、その取り組みを継続的に行うために、今各家庭が抱えている問題にまで目を向けることが求められています。各事業所において職員の高齢化が進んでいるなか、今後各事業所が継続した取り組みを保障するために、また各事業所の今後の展開を見据えた取り組みを行うためにも、新しい人材の継続的な雇用が必要になります。

ただ、現状は、福祉分野に限らず労働者不足は深刻なものとなっています。各事業所では積極的に雇用の取り組みを進めながら、現有の職員体制を維持しつつ、職員(指導員、世話人)の資質の向上をどう図っていくかを考えていかなければなりません。職員(指導員、世話人)各々がそれぞれのスキルの向上を目指して取り組んでいくことこそが重要になってきます。

スペース 遊の就労事業収入の減少については、昨年度も同様でしたが、利用者工賃と報酬単価が連動しているため、授産収入を今の水準に保つ必要があります。かなり厳しい状況ではありますが、新しい仕事の開拓等が急務であり、積極的に取り組む必要があると考えます。

利用者や親が高齢化していく中で、利用者の困難事例は増えています。ましてや、職員の高齢化も進んでいます。「日々を安全に過ごすだけでも大変」という状況の中ですが、このままでは各事業所の活動はどんどん停滞して行くことは目に見えています。

現在、障がいをもった人たちにとっての「衣食住の保障」のシステムはできていると思います。

そのうえで「よりよい生活」を目指すために何が必要かを共に考え、実践するためにくすのき福祉会の各事業は作られた、と思っています。

私たちは無認可の作業所から小規模法人、社会福祉法人へと20年以上の長きにわたり運営を続けてきました。それは、私たちだからこそできる取り組みがある、と信じてきたからではないでしょうか。「障がい者に仕事なんて」と言われていた時代に、「どんな重度障がい者でも仕事はできるし、それは権利だ。」を実践してきました。

小さいところだからこそ一人ひとりの支援の質を考え、彼らの背中をおし、手をつなぎ、一緒に歩くことができた、できると考えています。

今こそ くすのき福祉会がしてきたこと、できることを再度確認することが大切だと思います。

「仕事をツールとして、社会参加をする、利用者も親も社会で楽に生きていくにはどんな支援が必要か」をできるのは、小さいけれど、その取り組みを続けてきた当法人であり、そのスキルはあるはずです。

そして、各事業所において、「利用者と丁寧に向かい合う。」ことを再度根幹に据えて、利用者のこれから、利用者が「よりよく生きる」をもう一度考え、実行するところから、いま、くすのき福祉会の3つの事業所が抱えている課題に対する解決策が見えてくるのではないのでしょうか。

令和5年度法人本部事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

○ 理事会及び評議会を下記の日程で開催しました。

ア 理事会

令和5年

5月28日(日)

6月18日(日)

10月21日(土)

令和6年

3月17日(日)

イ 評議員会

令和5年

6月18日(日)

○障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型 スペース 遊の経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 グループホーム レインボーの経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 スペース 響の経営

就労継続支援B型事業所

スペース遊

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

○ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業所として運営

○ 授産事業

▶ 軽作業

受注先・・・(株)大阪屋
新谷製作所
(株)洋光
(株)マルエム

作業内容・・・お茶器・キャップしめ・笹舟・印字・シール張り・シュリンク加工
バリ取り・たれビンの小袋仕立て

※軽作業を渡している

就労継続B型事業所(1か所)、生活介護事業所(3か所)
学校内作業実習用の材料の提供 北大阪視覚支援学校

▶ リサイクル事業

廃品回収 メロディハイム守口・・・毎週火曜日
庄田商店へ搬入

牛乳パックの回収・再生紙の販売
廃品時の牛乳パックの回収

回収したパックを整理し、西成の大本紙料へ搬入 年1回程度
回収したパックを再生して作った製品(市民ブランド)の販売
ただいまロール / おかえりテッシュ

➤ 園芸事業

※年二回の植え付け 守口市公園課の委託

9月～10月・2月～3月 植え付け

植え付け場所 西三荘ゆとり道／土居商店街

※三菱東京UFJ銀行への植栽協力

● ポスティング

守口市の広報誌のポスティング

1780世帯余り

守口市の東部地域

下島町会地区(120世帯)

佐太東町2丁目地区(220世帯)

大久保3丁目西地区(450世帯)

佐太中町3丁目地区(470世帯)

八雲西3丁目地区(160世帯)

八雲西4丁目地区(260世帯)

おおよそ2日間での配布

○行事・健康診断・見学等

今年度は、だんじり祭り、守口市民祭りの2イベント参加、

令和5年

5月14日(日)	だんじり祭り
6月16日(金)	天野医院 健康診断 職員・利用者
7月14日(金)	夏季賞与
8月14日(月)・15日(火)	夏期休暇
8月23日(水)・24日(木)・25日(金)	北大阪視覚支援学校実習
10月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)	北大阪視覚支援学校実習
10月30日(月)	守口保健センター 利用者健康診断 2回目
11月 5日(日)	市民祭り
11月下旬	天野医院 職員健康診断 2回目
12月 8日(金)	冬季賞与
12月23日(金)	クリスマス会・ビンゴ大会
12月27日(水)	もちつき

令和6年

12月30日(土)~1月3日(水)	冬季休暇
2月 3日(土)	節分の日の行事
3月 6日(水)・ 7日(木)	梶中学校2年福祉体験学習

○毎月1回 職員会議

○コロナ陽性者が出た時の対応とアフターフォロー

○感染症・食中毒予防対策講習会(冬の感染症対策)

動画で学ぶ!障害児者施設の虐待防止研修

動画視聴研修

グループホーム レインボー

令和5年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営

○ 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。

グループホーム会議・世話人会議

令和5年

4月14日(金) ・ 5月19日(金) ・ 6月16日(金)

7月14日(金) ・ 8月18日(金) ・ 9月15日(金)

10月20日(金) ・ 11月17日(金) ・ 12月15日(金)

令和6+年

1月19日(金) ・ 2月16日(金) ・ 3月15日(金)

※上記以外に緊急で世話人会議を開きました。

グループホーム レインボーの運営に関わる業務。

1. 世話人のスケジュールの調整
2. 賃金の計算、支払
3. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
4. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
5. 緊急時対応
6. 利用者の通院介助・入院対応
7. 世話人の健康診断
8. その他

○ホーム内の新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策の徹底と利用者の健康管理

○感染症・食中毒予防対策講習会(冬の感染症対策)

動画で学ぶ!!障害児者施設の虐待防止研修

動画視聴研修

スペース 響

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

○障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営

○ 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。

グループホーム会議・世話人会議

令和5年

4月20日(木) ・ 6月22日(木) ・ 7月20日(木)

8月25日(金) ・ 9月22日(金) ・ 10月17日(火)

11月21日(火) ・ 12月19日(火)

令和6年

1月23日(火) ・ 2月20日(日) ・ 3月19日(火)

※上記以外に緊急で世話人会議を開きました。

スペース 響の運営に関わる業務。

1. 世話人のスケジュールの調整
2. 賃金の計算、支払
3. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
4. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
5. 緊急時対応
6. 利用者の通院介助・入院対応
7. 世話人の健康診断
8. その他

○ホーム内の新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策の徹底と利用者の健康管理

○感染症・食中毒予防対策講習会(冬の感染症対策)

動画で学ぶ!!障害児者施設の虐待防止研修

動画視聴研修